

# 防災行政無線等による緊急情報の試験放送を実施します！



本市には、「緊急地震速報（本市の予測震度が5弱以上の場合）<sup>（注）</sup>が発表された際」や「弾道ミサイルによる武力攻撃事態の発生した際」など、国の発する緊急情報を市民の皆様にお伝えするために『全国瞬時警報システム（<sup>ジェイ・アラート</sup>J-ALERT）（※）』が整備されております。

今回、全国一斉の試験放送を下記の日程で行います。なお、荒天時など、実際の緊急情報と混同するおそれがあるときは、試験放送を行いませんので、ご注意ください。

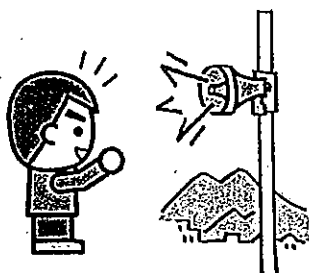
## ○実施予定日時

平成28年11月29日(火) 午前11時00分

## ○放送内容等

方法	内容
防災行政無線 及び 防災ラジオ	毎日の試験放送（11月は1.6時頃）と同程度の音量で次の内容が放送されます。 【放送内容】 ①防災行政無線チャイム（上り） ②「これは、テストです」を3回 ③「こちらは、市原市役所です」 ④防災行政無線チャイム（下り）

注）本市以外の地域でも様々な情報伝達手段で試験が実施されます。



（※）J-ALERT（ジェイ・アラート）とは、地震・津波や武力攻撃などの災害時に国から送られてくる緊急情報を人工衛星などを活用して瞬時に情報伝達するシステムです。

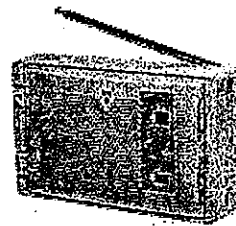
## 【お問い合わせ先】

市原市総務部危機管理課  
電話：23-9823

## ●防災ラジオについて

### 1 防災ラジオとは？

市では、災害時における市民の皆様への情報伝達手段の一つとして、FM/AM放送に加えて、市の防災行政無線放送を受信することができる「防災ラジオ」を販売しております。



### 2 防災ラジオではどんな情報が放送されるの？

- ・防災情報（自主避難要請、避難勧告・指示、土砂災害警戒情報等）
- ・津波警報、弾道ミサイルや大規模テロに関する情報 等

### 3 購入方法は？

市役所危機管理課（5階）に開庁時間内にお越しください（支所等では販売していません）。

『《価格》防災ラジオ 2,000 円/台 外付けアンテナ 500 円/台』

なお、地形等により防災行政無線を受信できない場所があります。そのため、事前に防災ラジオ（外付けアンテナ）の貸し出しをし、受信ができるかどうかの確認を行っていただいております。事前に電話でご予約の上、身分証明書を持参し、危機管理課までお越しください。

## ●情報配信メールについて

生活に密着した緊急性の高い情報などを携帯電話のメールでお知らせします。

メールを受け取るには、事前に登録を行う必要があります。登録サイトは以下のとおりです。

『 <https://service.sugumail.com/ichihara/> 』

※登録料、情報料は無料ですが、通信料はかかりますのでご了承ください。



QR コード

## ●防災行政無線の電話音声サービス（テレホンサービス）について

防災行政無線からの放送が聞き取りにくい場合や、聞き逃した場合への対応として、電話（フリーダイヤル）により放送内容を確認できる電話音声案内サービス（テレホンサービス）を開始しました。

電話音声案内サービスの電話番号は以下のとおりです。

『 0120-899-890 』

※050 から始まる一部のIP電話、衛星携帯電話などは利用できません。回線が込み合っている場合は「話中」になりますので、時間をおいてからご利用ください。

※放送をしていない平常時には、試験放送（曲名：Happy イチハラ）が流れます。

【お問い合わせ先】 市原市総務部危機管理課（23-9823）